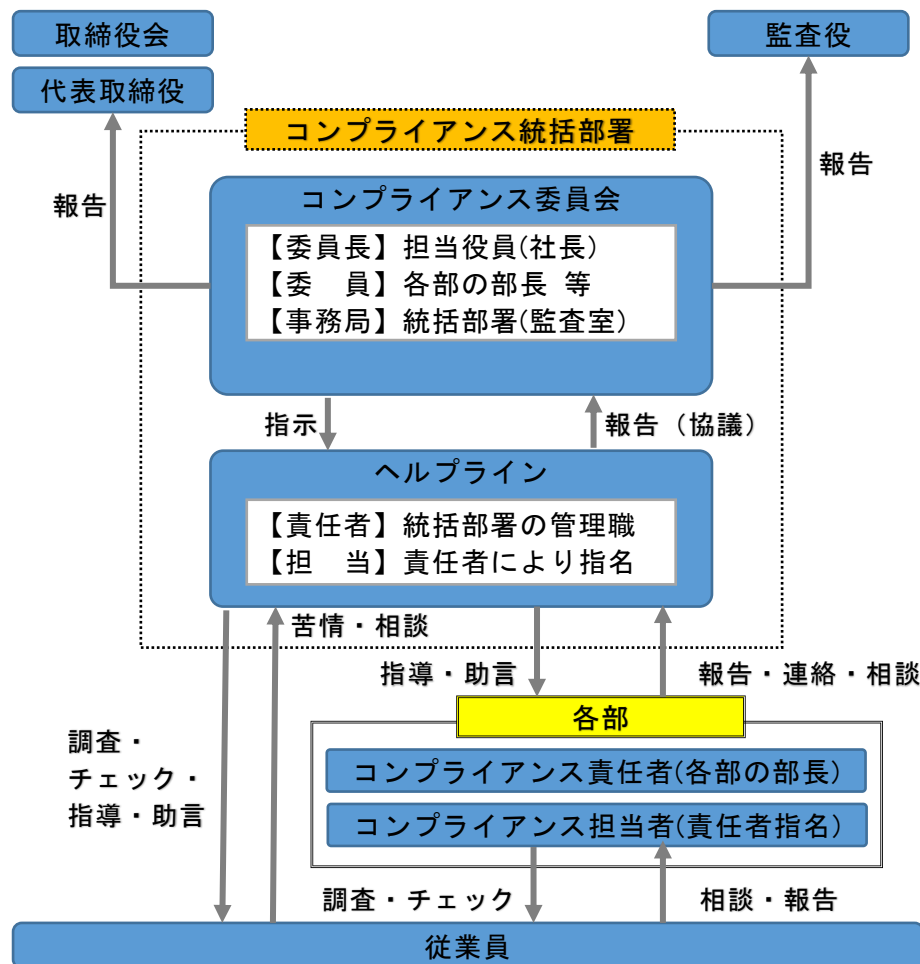


コンプライアンスの取組み

H S 情報システムズは、社会の一員として国内外の法令を遵守するとともに、社会規範にのっとり行動します。

また、全ての人の人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、信条、宗教、社会的身分、精神的・身体的障がい等による差別をしません。

H S 情報システムズは、コンプライアンス憲章を実践するための体制を確立し、取組むことをここに宣言します。



1	コンプライアンス推進体制	コンプライアンス統括機関として、コンプライアンス統括部署の担当役員(社長)を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。
2	コンプライアンス教育	コンプライアンス教育の一環として、全ての役員及び従業員に対して受講必須のコンプライアンス研修を毎年 1 回実施しています。
3	相談・通報制度	役員及び従業員の不正防止、早期是正のために、各部門にコンプライアンス責任者の選任、コンプライアンス相談窓口を設置しています。また、コンプライアンス統括部署に直接相談できるヘルプラインを設けています。
4	コンプライアンス行動基準	従業員が日常活動において実践すべき原則・基準をコンプライアンス行動基準として定めています。